

しんとみ

広報

お知らせ版 No. 1

令和 2 年 2 月 10 日 発行 (次号 2 月 25 日)

編集: 総務課(担当: 二川 智南美 33-6002)

※記事の内容については、各課等へお問い合わせください。

<http://www.town.shintomi.lg.jp/>

本紙は、ホームページからダウンロードできます。

土壁づくりをお手伝い



上新田学園の 5・6 年生が、旧上新田小学校跡に復元中の古民家で、土壁づくりを体験。土と藁を混ぜる、竹を編む、小手で土を壁に塗る作業など、はじめての経験に楽しく取り組んでいました。

お知らせ

体育館・運動広場調整会の開催について 4 月～6 月分

3 か月間の町内体育施設の調整会を下記のとおり開催します。

☆期 日 令和 2 年 3 月 10 日 (火) 19:00 から (調整開始 19:30)

☆会 場 新富町総合交流センター「きらり」 アートスタジオ、講義室、ほか

☆調整期間 令和 2 年 4 月から 6 月分

☆持参するもの 印鑑

問合せ: 生涯学習課 (担当) 堤 征紀 ☎33-1022

※会場に先着された方から使用希望日をご記入いただけます。

※調整時にお越しいただけない場合は、ご希望の時間がとれないことがあるのでご注意ください。

※使用料は期日までに必ず納入していただくようご注意ください。

※大会やイベント等、特別な事情による貸館については、調整期間以外でも先行予約ができる場合がありますのでご相談ください。

お知らせ

春のあんしんネット・新学期一斉行動 (2 月～5 月)

近年、SNS 等を起因とする青少年の犯罪被害が増加しているなか、スマートフォンのフィルタリングの利用率、認知度は低下しています。このような傾向に歯止めをかけ、青少年が初めてスマートフォンを手にする時期でもある春の卒業・進学新入学の時期に、スマートフォンや SNS を正しく活用できる環境を整えましょう。

問合せ: 生涯学習課
(担当) 河野光典 ☎33-1022

- 行 動 内 容
1. 積極的なフィルタリングのカスタマイズ機能の利用
(有害情報等の利用の制限)
 2. 「フィルタリング」「ペアレンタルコントロール」の一括普及促進
(子どものスマートフォン等の利用状況を把握し、利用時間の制限、調整、課金管理等)
 3. 低年齢層の子どもの保護者に向けたフィルタリング等の普及
(親子でスマートフォンを共用している場合、保護者のスマートフォン等のフィルタリングの利用等)
 4. SNS 利用時の安全行動等の家庭のルールを作ること
(SNS を使用した犯罪被害あわない為に「ネットでしか知らない人」の誘いに「乗らない」「会わない」「悩まない (一人で抱え込まない)」こと等)



～町税・保険料等は新富町の公共サービスを支える貴重な財源です～

固定資産税 第4期
国民健康保険税 第8期
後期高齢者医療保険料 第8期
介護保険料 第8期
保育料 2月期

納期限は 3月2日(月) です。
※口座振替日は 2月25日(火) です。

※納期を超過すると、督促料、延滞金が加算されます。

納期限内に、納付書裏面に記載してある各金融機関またはコンビニエンスストアでお納めください。また、口座振替を利用されている方は残高の確認をお願いします。

今後とも、期限内納付にご協力をお願いします。

問合せ：税務課（担当）よしのあき吉野安紀 ☎33-6076

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用になれます。口座振替をご利用いただくと、保険料が自動的に引き落とされるので金融機関などに行く手間が省け、納め忘れもなく、とても便利です。

また、口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することで、月々50円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い「6ヶ月前納」・「1年前納」・「2年前納」もあり、大変お得です。口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参のうえ、ご希望の金融機関・年金事務所または役場町民課へお申し出ください。

なお、「前納」については2月末日までの受付となっていますので、お早目の申し出を

問合せ：高鍋年金事務所 ☎23-5111
まえだはるみ町民課（担当）前田春美 ☎33-6071

募集 TOKYO2020 オリンピック聖火リレー 聖火に託すメッセージ募集

東京2020オリンピック・パラリンピック聖火リレー宮崎県実行委員会は、県内を通過する聖火に「想い＝メッセージ」を届けるため、県民のみなさんからのメッセージを募集しています。

○募集期間：2020年2月29日（土）まで

○応募方法：①WEBで応募する ホームページアドレス：www.relay-miyazaki.jp

②専用応募BOXへ投函 専用応募BOXを総合交流センターと新富町役場に設置します。

○注意事項：ご応募いただいたメッセージは、応募数等の都合により掲出されない場合があります。また、完成したフラッグ等はリレー終了後、新富町でも使用されますので、予めご了承ください。

問合せ：総合政策課
ありまよしひと（担当）有馬義人 ☎33-6012



令和2年度奨学生の募集を行います。対象は高等学校、専門学校、大学などに在学・進学する生徒または学生で、保護者が本町に2年以上住所を有しており、経済的な理由により修学が困難な方に奨学資金の貸付を行います。

- 貸与金額 ①高等学校 月額10,000円 ②専門学校 月額20,000円 ③大学 月額20,000円
- 貸付方法 1年分を年4回に分けて貸与（振込月：6月、7月、10月、1月）
- 募集期間 3月2日（月）～4月3日（金）
- 申込方法 教育総務課（役場新館3階）備付けの奨学生願書を記入し、必要書類を添えてご提出ください。

問合せ：教育総務課
たてこうきょ
 (担当) 立光仁子 ☎33-6079

募集 一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団会計年度任用職員及び管理人の募集

一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団では、会計年度任用職員及び管理人を募集します。

1. 会計年度任用職員

○募集職種等

名称	業務内容	定数
水道事業特定事務	収納事務・窓口業務・その他事務補助	1名
徴収職員	水道料徴収業務及び事務補助	1名

○勤務場所 新富町大字新田15569番地（一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団）

○勤務時間 原則として月曜日から金曜日まで（週37時間30分）

○任用期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

（勤務成績が良好である場合、再度任用されることがあります。）

○報酬等 月額154,935円以上 ※期末手当、社会保険、雇用保険有

○募集資格 普通自動車免許

2. 管理人

名称	業務内容	定数
管理人	宿日直業務（2名の管理人による交代勤務）	1名

○勤務時間 【平日】17:00～翌日の8:30（一日おき）

【土日・祝日・年末年始】8:30～17:00又は17:00～翌日の8:30

○勤務場所 新富町大字新田15569番地（一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団）

○委託料 宿日直1回につき6,200円

○委託期間 令和2年4月1日～令和3年3月31日（以後更新予定）

○応募資格 心身ともに健康な方

3. 応募方法 履歴書に写真を貼り必要事項を記入の上、令和2年2月28日（金）までに提出してください。（郵送可）

4. 選考方法 書類審査及び面接（面接の日時は後日お知らせします。）

なお、詳細につきましては、水道企業団までお問合せください。

申込み・問合せ：一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団
 〒889-1406 宮崎県児湯郡新富町大字新田15569番地
 (担当) 江川 ☎0983-35-1381



募集 農業委員及び農地利用最適化推進委員を募集します

現在の農業委員及び農地利用最適化推進委員の任期は令和2年7月19日までとなるため、今回、令和2年7月20日から令和5年7月19日までの3年間の任期となる次期農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します。

問合せ：新富町農業委員会事務局 ☎33-6043 FAX33-4862

○業務内容及び定数

名称	業務内容	定数
農業委員	農地法に基づき、農地の許認可業務の意思決定を行うほか、農地利用の最適化を推進する。	8名
農地利用最適化推進委員	農業委員と連携し、農地利用の最適化を推進するため、担当地区の現場での話し合いなどの活動を行う。	8名

※農地利用最適化推進委員は担当地区を設けて1名ずつ募集します。担当区域は以下の通りです。

区域	地区	区域	地区
上富田	富田町、新馬場、大淵、田中、上城元、下城元、八幡、平田、越馬場、鬼付女	上新田(西)	祇園原、川床、一丁田、十文字、新田原、学園台、春日
下富田	西五反田、東五反田、シーサイド富田浜、王子、江梅瀬、横江、軍瀬	上新田(東)	黒坂、北畦原、東畦原、西畦原、三財原、湯風呂、湯之宮
三納代	平伊倉、宮之首、矢床、奥、弁指、下三納代、新町	新田(西)	瀬口、竹淵、中村、山之坊、柳瀬、中須、伊倉、麓
日置	今別府、岩脇、六反田、日之出、野中、上日置、追分	新田(東)	成法寺、溜水、新田新町、塚原、末永、舟津、上今町、下今町、大和

○任期 3年間(令和2年7月20日～令和5年7月19日)

○身分・報酬 両委員とも特別職の非常勤職員で、報酬等は新富町の条例で定められた金額を支給いたします。

○推薦及び応募の資格

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項、その他の農業委員の所掌に属する職務を適切に行うことができる新富町内在住者。ただし、次のいずれかに該当する者は除く。

- ①破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者
- ②禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

○推薦及び応募の方法

推薦・応募は、法人・団体、個人から受け付けます。いずれも農業委員会備えつけもしくは町のホームページからダウンロードした規定の様式に必要事項を記入のうえ、新富町農業委員会までご提出ください。

※農業委員と農地利用最適化推進委員の候補者に同時になることもできますが、両委員を兼務することはできません。

○募集期間 【募集期間】令和2年2月10日(月)～令和2年3月10日(火)

※土・日曜、祝祭日は除く。

【受付時間】8:30～17:15

※12:00～13:00までを除く。

○その他 推薦、応募された内容について、住所・連絡先以外の状況は町ホームページに公表されます。

